

2023年10月11日

各 位

会社名 松尾電機株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 常俊 清治
(コード番号 6969 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役執行役員総務経理部門長 網谷 嘉寛
(TEL 06-6332-0871)

カナダ集団民事訴訟における和解及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2023年10月に、カナダにおける集団民事訴訟について、原告団との間で和解に合意する可能性が高まったことから、2024年3月期第2四半期会計期間において、下記のとおり特別損失を計上する予定です。なお、本和解は、今後、裁判所の承認手続きを経て正式に確定します。

記

1. 和解の経緯

当社を含むコンデンサ製造業者は、電解コンデンサ等の販売に関して競争法に違反したとして、カナダの複数の州において損害賠償等を求める集団民事訴訟を提起されていました。

当社は、訴訟の長期化による影響等諸般の事情を総合的に勘案し、原告団との間で和解することを決定いたしました。

2. 和解の概要

本和解に基づき、当社は、原告団に対し、和解金として120万カナダドル（約132百万円）を支払います。

なお、本和解は、今後、裁判所の承認手続きを経て正式に確定します。

3. 業績への影響

本和解に伴い、2024年3月期第2四半期会計期間（2023年7月1日～2023年9月30日）において、上記金額を特別損失として計上する予定です。

2024年3月期第2四半期（累計）及び通期の業績に与える影響につきましては、現在精査中であり業績予想に修正が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上